

福 祉 環 境 委 員 会

令和5年4月11日(火)
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】小川委員長、村木副委員長、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議 長・委員外議員】

【事務局】松井次長、久保田書記

議 題

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

2 その他

関係機関との意見交換会実施後の課題等（教育機関）

	浜田高等学校通信制・定時制課程	浜田ろう学校	浜田養護学校
村木副委員長	<ul style="list-style-type: none"> 自己表現やコミュニケーション力のアップにつながる対応が必要である。 社会における人権意識の啓発が必要である。 私個人としての浜田市の特徴は、教育にあると思います。幼保小中高(定時・通信含)特専大と全ての学校が浜田にはあります。この垂直連携を活かす必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 正に、情報保障の取組み→タブレット、スマホの活用 ※私が市役所勤務時に防災防犯メールに取り組み、たいへん喜ばれたことを思い出した。 誤解が無いように職場の理解も必要 安心してスポーツができる環境整備(施設・体制)が必要である。 学校との関わりが深い国府まちづくりセンターに対して、評価と支援をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特性を知るべき。(受け身の子が多い。家庭の基盤が弱い。自己解決が困難 等) 地域の中で相談できる体制づくりが必要である。→人権であり、多様性社会の実現 学校との関わりが深い国府まちづくりセンターに対して、評価と支援をする必要がある。
足立元委員	<ul style="list-style-type: none"> 親の考えと学校側が考える「子ども」の捉え方が異なっている部分もあるが、教育機関側から意見できるものではなく現状の中で子どもたちへの教育を全力でされている状況を把握することができ、課題を見つけることができた。 浜田だけでなく、周辺自治体からの子どもも通われていることで、地域になくってはならない学校であるということを確認することができた。 県立高校のため、直接的に浜田市からの支援は微々たるものであり、少子化が叫ばれている中、生徒数が減少しない状況はこれまでの取り組みに対する評価であると考え。そうであれば、浜田市としても県と連携して学校側が望む具体的支援と資金を検討すべきである。 教師だけでなく、教師をサポートする体制づくりも島根県と協力しながら取り組むことで、より充実した教育環境の整備に近づくと考える。 	/	<ul style="list-style-type: none"> 学校で多くの職種を体験することができ、大変魅力を感じることができている教育環境であった。 障害者を取り巻く関連法改正に伴い、各企業体においても養護学校卒業予定の子どもへの需要が高まっている現状、きちんとしたマナーも教育されていることからまだまだ需要は高まると感じた。 個性豊かな子どもたちが、将来に少しでも希望を持つことができるような環境づくりに尽力されておられ、非常にありがたかった。 時代の状況に合わせ、体験できるものも変化されておられることに魅力を感じることができた。 通常校と同じイベントに参加したり、子どもたちがハンディと感ぜない取り組みは重要でもあるがなかなか容易にできるものではない。時間をかけて今日の状況を作り上げた職員の方々に感謝を申し上げたい。
村武委員	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍もあり、不登校も増えていることによって、特に通信制の生徒が増加している。不登校対策を市としてしっかり取り組む必要がある。 企業などへの連携はできているが、生徒の理解力やコミュニケーション力などの育成に力を入れる必要があると感じた。 先生方は本当に丁寧に生徒に寄り添っている。サポートが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校で社会に出るときの力の育成などを意識して教育をされている。県外だが、大手企業とのパイプがあり、生徒にとっても心強いと感じる。 地元の企業への就職の働きかけや、学校の情報発信など、広く理解の推進をする必要があると感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に向けての障がいについての理解の促進。 基盤が脆弱な家庭の保護者への支援。 手帳がある方もない方も安心して暮らせる相談体制の充実。
柳楽委員	<ul style="list-style-type: none"> 生徒自身の自己理解やコミュニケーション能力、自己表現力を身に着けることが大事である。外部からの過度なアプローチは逆効果となると考えるが、周辺地域との緩やかな接点は、コミュニケーション力を身に着けるきっかけになると思うことから、周囲とつながる方策は必要である。 障がいに対する家族や地域などの理解増進・意識の醸成が進まなければ、就職しても人間関係で躓いて離職に繋がることもある。多様性を認める人権啓発の取組が重要。 せっかくある支援の制度や仕組みが、必要な人に届いていないことも課題である。相談窓口を含む制度の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ子どもでも聞こえている時と聞こえていない時があり、聞こえないふりをしてしまうと勘違いされ、誤解が生じ離職する子が多いとのこと。そのような状況を減らすためにも、企業に対する障がいへの理解や、合理的配慮の研修などの取組が大切だと感じた。 トライアルの現場によっては、朝礼で話される内容が文字で見られるように配慮されているところがあると聞いた。ろう者と企業側の双方が意思疎通を図り、働きやすい職場環境を作ることも必要だと考える。 情報保障に関する支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子が増えていて、教室が足らなくなってきたとのこと。障がいに対する正しい理解、合理的配慮の意識の醸成が必要。 困った時に相談できる場所が身近にあることが大切だと思う。 手帳の有無にかかわらず、気軽に助けてもらえる環境整備が求められる。 親亡き後の生活を支える体制（グループホームなど）の整備が必要。 居住地によっては公共交通が利用できないので、通学支援が必要。

	浜田高等学校通信制・定時制課程	浜田ろう学校	浜田養護学校
小川委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校経験者や発達障害の生徒など生きづらさを感じる生徒に寄り添い、じっくり待ち成長を促すという姿勢を向う中で、インクルーシブ教育の前線という印象を受けた。 ・就労については障がい者枠でなく一般就労だが、課題としては各種支援制度の周知不足と福祉人材確保の施策に対する認識の共有が求められていると感じた。 ・就労支援に関し浜田市内には青サポ・サポステ等があり大変助かっているが、県西部の他地域にないため県の総合窓口があると良いとの要望があった。 ・受入れ事業所の職種によっては発達障害やLGBTに無理解なところもあり人権意識の啓発を求められ、行政課題でもあると思う。 ・教員不足が深刻ななか教員以外で就職進学をサポートができる仕組みも検討すべきと思う。 ・多様なアルバイト先の提供については事業者の協力が不可欠で、行政の関与も必要と思われる。 ・就労セミナーやキャリア教育活動、地域巡検等、生徒の多様な体験の場の提供や実施への財政支援について県・市の調整も必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的障壁、合理的配慮の観点で、情報保障のための日本語翻訳機器等への補助、バス停への電子情報等、視覚情報の拡充等の課題があると思った。 ・社会参加のための自立、コミュニケーション力を培うのに部活動等スポーツが果たす役割が大きく、障がい者のスポーツ振興への支援と公共交通等、移動手段への支援の必要性を感じた。 ・職場における人権意識の醸成、理解啓発の取組の重要性を感じる。聴覚障がい者同士のコミュニティーへの支援、健聴者との交流の場、意見交換や見学会の実施に向けての行政の関与、企業、公共交通事業者等との連携を具体的に進めるべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳、保健福祉手帳の交付により受けられるサービス内容や制度が本人や保護者に十分に理解されていないところがあり周知不足を感じた。また、申請時の判定基準の透明性の確保も課題であると考えた。 ・バス利用者に対して必要な便数の確保と併せ、スマートバス停の普及等に向けた国等の支援の必要性を感じた。 ・卒業後の自立した生活や一人暮らしを希望する人がスムーズに移行できるための中間的施設としてのグループホーム等の現状把握も課題と考える。
岡本委員	<p>【所感】定時制課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学進学希望のものがほとんどいない中で、自己理解や自己表現・コミュニケーション力を身につけるなど社会人基礎を身につける取り組みをしている。 また、インターシップや企業見学、各種学校見学など就労につながる取り組みもされているが、就労状況はどうか。また定職状況はどうか。企業側の反応は。 ・企業側の雇用条件に有利になるよう生徒の資格試験を受けるための補助制度に期待する意見を頂いたが、さらに就労後に企業側へ資格取得に対する助成する支援策があれば、より定住促進に繋がるのではと考えるが。 <p>【所感】通信制過程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年で在籍生徒数が100名近く増加し、自立に向けて様々な特別活動等の設定し支援している。多様な支援の内容は。 ・発達障がい・知的障がいの明確な線引きができない中、青サポ、サポステの協力を得ながら必要な機関への就労支援をしているが、教員の人手不足の課題から就職進学等のサポートを教員以外で賄える仕組みが欲しい。 ・大学進学等の相談対応や推薦入試も条件次第で、面接練習等の支援もしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間で進学1名、就職5名(一般就労3名は県外就職、福祉就労2名は居住地就労)の状況である。地元企業のろう者の雇用環境が不明。 職場における理解啓発や企業や事業所との意見交換会など就労につながる活動が必要では。 ・聴覚障がい者同士のコミュニケーションの支援や健聴者との交流ができる場、スポーツ振興補助などが求められている。 ・難聴児早期支援体制の構築に向けた支援を求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部；25名、中学部；25名；高等部；55名 増加の予定で、すべてが地域に帰って定住をする。 ・小学部は手厚く基本的生活習慣をしっかり身につける。中等部高等部は自立と主体性を考え、自己決定力や自分のくらしをデザインする力を育む取り組みをしている。 ・就労先や地元企業については、職場開拓・職場訪問・現場実習・企業見学会(最近人手不足からの企業が増加22社)生活支援会議等を通して連携している。 ・本人と企業へのアフターフォローを実施(2年)している。 ・卒業後のグループホーム等生活の場や余暇活動の充実 ・グループホームの支援員の数や夜間の支援、医療の支援を充実
川神委員			<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に対して障がい者就労の理解を促すとともに、より高いスキルを習得できる学校環境の充実が不可欠と感じた。 ・養護学校内における子供同士の触れ合う姿は、とても生き生きして社会へ出ていくための人間関係の構築に大いに寄与する環境であると感じた。 ・ささやかな子どもたちの悩みも敏感に感じ取り彼らに寄り添う体制がより進むことを望みます。

関係機関との意見交換会実施後の課題等（相談支援窓口）

	浜田障害者就業・生活支援センター レント	清和会 西川病院（S・PIS）
<p>村木 副委員長</p>	<p>○就業支援[雇用]と生活支援[福祉]を行っている。 ○国、県から委託金である。→障害者雇用促進法に基づく ○県内に7カ所あり、江津と浜田が管轄である。（全国的には多い設置である。） ○相談開始から就労までの期間は、早い人で2～3か月であり、だいたい1年である。 ○このセンターの特徴は、雇用されている企業の相談を受けることである。 ○市役所等への生活に関わる申請の支援をしている。 ○視覚障がい者への就職が困難である。 ○給与水準が低い。 ○生活の自立に向けた制度が必要→生活が崩れやすい→生活訓練も必要 ○職種が増える目的として職場(実習)体験ができる企業が増えてほしい。併せて、現浜田市の表彰の枠を実習体験企業にまで広げてほしい。 ○支援体制(ネットワーク体制)を図化し、商工会等を経由して啓発することも必要である。→知らない企業もあるのではないか。 ○センターとしては、委託費の算定が低く、ベテランが雇用しにくく、マンパワーも足りない現状である。</p>	<p>○まずは、IPSに基づく「伴走型就労支援」を浜田市の福祉部局において調査・研究すべきではないかと思った。→市役所に説明したが音沙汰なしとのこと。 ○当該モデル事業に浜田市として何らかの関りが持てるのではないか。→かかる費用は、全て病院が負担している。</p>
<p>村武委員</p>	<p>○障がい者就業・生活支援センターの役割が理解できた。 ○就業支援担当は2名、生活支援担当が1名ということで、浜田市だけでなく江津市も担当しているので、人員が不足しているということだった。 ○就業支援もしているが、生活面での支援も多いということだった。 ○人員の増員が必要であると感じた。</p>	<p>○社会医療法人清和会が実施しているIPSに基づく「伴走型終了支援モデル」の取組を伺った。 ○清和会では「住む」「営む」「働く」の3本柱を包括的に支援されている。 ○「護る」支援と「挑戦する」支援の両立を考えている。 ○大多数の雇用主は精神障害者の雇用に後ろ向きであったとのこと。 ○障害者雇用の大部分を構成している身体障害者の高齢化がある。 ○2021年に新たに雇用された者の47.7%は精神障害者である。 ○障害者の雇用は増加しているが、受けての企業側にはノウハウがなく、体制整備もできていない現実があった。そこから企業と障害者を支援する枠組みが必要だと考えた。 ○IPSは伴走型個別支援ということで、本人の好みや特性を重視し、一貫した支援を行っている。同じ支援者が一貫した支援を提供する。 ○IPSの高い就労率・長い就労期間が特徴である。 ○清和会の予算でIPS就労支援専門員2名で実施。 ○必要な時に必要な支援、タイムリーな支援は伴走型だからこそ可能である。 ○浜田市への要望として、みんなが働き、繋がるまちづくりを地域全体でしたい。 ○重層的支援体制整備事業などを活用できないか。 ○県内でも松江市でも取り組んでいる。 ○障害者にとっては伴走型支援というのは理想的な支援であると感じた。</p>

	浜田障害者就業・生活支援センター レント	清和会 西川病院 (S・PIS)
柳楽委員	<p>○障がい者の一般就労支援を行っており、国の「障害者雇用促進法」に基づいて設置されているセンターである。就労面だけでなく生活面の支援も行っている。</p> <p>○履歴書の書き方や面接、ビジネスマナーの指導や、ハローワーク登録・企業見学等の同行。いきなり就職することが難しい人もいますので、働いてみたい職場との実習調整も行いながら就職に繋げている。</p> <p>○就職後は定期的に職場訪問を行い、状況の確認や業務内容の調整などを行っている。在職者同士の意見交換や研修を行う交流会も開催する。</p> <p>○事業所支援として、雇入れ・障がい者に対する配慮、業務内容の調整も行う。</p> <p>○生活支援としては、生活習慣や健康管理、市役所の申請手続きの同行や地域での生活に関わる相談支援などを、関連機関と一緒に進めている。</p> <p>○一般就労に向けて個々の適応状況を確認し、求人を見て見学に行き、可能であれば実習を受けて働いていただきという流れとなっている。</p> <p>○職場での障がい特性への理解が重要である。</p> <p>○委託料が少なく、支援を行うにあたってのマンパワーが足りていないのが現状である。</p> <p>○障がい種別によっては働く場がない現状もある。</p> <p>○自立した生活に向けての訓練制度も必要だと考えている。</p> <p>○幅広い職種の実習受け入れ先が増えることが望まれることから、市の関連部局からの働きかけをお願いしたい。</p>	<p>○障がいの中でも、特に精神障がいに対する偏見は強く、そのことが本人を苦しめていることもあるため、映画上映の後意見交換をおこなったり、小学校に出向いて児童・保護者・教職員に障害についての話をしたり、当事者と直接交流を行うなど、偏見をなくす取組みを始めている。</p> <p>○これまでの障がい者就労支援は、訓練を行ってから就職する形だが、I P Sの取組は個別に支援して、まず就職してもらって支援をしていくというやり方で、伴走型就労支援という表現ができると思う。</p> <p>○浜田で精神障がいを経験している人たちに、「住む・営む・働く」の三本柱を包括的に支援を提供したいと考えている。護る支援と挑戦する支援をバランス良く行うことにこだわっている。</p> <p>○護る支援、福祉的支援であったと思うが、それだけでは地域に広がらず共生に結びつかないことから、時には挑戦することも必要であり、その応援も大事である。</p> <p>○重い精神疾患（手帳保持者）の約60%程度が就職を希望し、その内、従来型の支援で20%の就職率だが、I P Sの方法を使うと約60%が一般企業で働いている。</p> <p>○I P Sでは就労前の訓練がなくても、適切な支援が受けられれば一般企業で働けるとのデータが示されている。</p> <p>○これまで身体障がい者の雇用率が多く、精神障がい者の雇用には後ろ向きであったが、法定雇用率が上がるにつれて身体障がい者の雇用だけでは達成が難しくなり、精神障がい者の雇用にシフトしてきている。</p> <p>○雇用側からすると身体障がい者の雇用も大変だと思うが、精神の場合は外から見えにくいのでより対応が難しい。企業側は注意したら落ち込むかもしれないが注意しなければならないとか、昨日まで元気だったのに今日は出勤してこないなどの問い合わせを受けることがある。当事者からは、休息が取れず精神的・体力的に不安定になった時や、障がい特性について周囲の理解が得られない、会社から必要な配慮が見られないなどの声がある。</p> <p>○2022年に国連障がい者権利委員会の勧告で、日本では作業場、訓練する場に依存しすぎているが、もっと一般企業で働けるようにすべき。集団ではなく個別支援の合理的配慮を強化などが示された。</p> <p>○従来の就労支援では、施設内集団訓練の中で定着してしまい、ここで止まってしまう人も多く、就労移行に入ったとしてもまた訓練が行われる。（最長2年）このステップが上がるたびに支援者が変わることも課題である。</p> <p>○I P Sの伴走型個別支援では、1人の利用者に対して一人の支援者を付け、職探しから定着まで同じ支援者が一貫した支援を行うと同時に、雇用主にも支援を行う。</p> <p>○I P Sの8原則を基に、希望する人には症状に関わらず、除外せずに支援を行い、クライアントの好みや強みに合った職場を、地域に出向いて支援員が開拓している。また、支援機関は定めていないが支援から卒業して自立することを目指している。</p> <p>○給料が入ると年金が止まるのではないかと心配する人もいます。収支を事前に計算して保障が保てるように説明を行っている。</p> <p>○重層的体制整備事業の中で、働くをキーワードにした取組みを進めてほしい。</p> <p>※当事者と家族の声</p> <p>○シブスの支援者に様々な調整をしていただいたので、とても感謝している。</p> <p>○就学期間は支援があるが、就職の段階になると支援が無くなってしまっているので、そこに対する不安は大きかったし現実的にそのような状況になっていた。</p> <p>○障がい者の就労支援の窓口に繋がる、たどり着くこと自体が難しいのが現状だと思う。</p> <p>○道ができる事によって、企業側もやってみよう、できるかもしれないということに繋がると思う。</p> <p>○シブスの取組に対して、何の報酬もないことが申し訳ないし、もどかしい思いがある。当たり前報酬を得ながら、素晴らしいサービスを提供する仕組みができる事を望んでいる。</p> <p>所感</p> <p>○希望する人が希望する就職をすることが難しい現状がある中で、I P Sの取組みは当事者に寄り添った支援が可能となり、障がい者の生活の質の向上が期待できると感じた。法人関係者が言われるように、一つの町に一つの伴走型就労支援チームが生まれることは理想の形だと思う。浜田市ではシブスがすでに取組みを開始されているので、市もしっかりと連携支援を行うことが必要と考える。</p>

	浜田障害者就業・生活支援センター レント	清和会 西川病院 (S・PIS)
小川委員長	<p>○障がい者就労支援において、ハローワーク障がい担当、障害者就業・生活支援センター、社会福祉協議会、市の担当部署との役割分担の明確化と整理が課題。</p> <p>○福祉事業所との連携や生活・自立への学習支援の仕組、体験実習ができる協力企業の拡大等の課題については担当課と現状確認や意見交換が必要。</p>	<p>○IPSの伴走型就労支援は画期的な取組であるが、認知度が低いため、行政及び市民への周知の取組が重要。</p> <p>○S・IPSは精神障がい者が対象だが身体・知的障害にも効果があるとのことで、その可能性についての研究も必要。</p> <p>○S・IPSは独自で400社の協力会社を開拓されており、障がい者雇用の推進に向けては商工労働と障がい福祉との行政側の連携、商工会議所等、事業者側との連携が課題。</p> <p>○IPSの取組については事業者任せにせず、行政とのタイアップにより拡充を図るべきであり、重層的支援体制整備事業の導入・推進に向けた早急な検討が必要。</p>
岡本委員		<p>○S・IPS活動の就労につながるまでの長期にわたる支援の取組については、障がい者の保護者・家族にとって希望の持てる仕組みである。</p> <p>○労働力を求める企業にとって雇用の後のコミュニケーションにおいてもサポートが期待できる事から、業務の内容の拡大や働きやすい状況など労働環境整備に役立つと考える。</p> <p>○現在、事業体(西川病院)の支援で二人の職員が対応されているが、継続させるためにも財政的な対応が必要であると考えます。</p> <p>○今後、行政側の支援策について提言していきたい。</p>
川神委員		<p>○西川病会の障がい者支援及び就労に対する考え方を伺い大変感銘を受けた。</p> <p>○本来日本における障がい者の就労という社会進出の流れは、十分な就労訓練を行い実施されているのがオーソドックスです。</p> <p>○しかしながら西川病院では全国10か所程度しか導入されていない、IPSという手法により障がい者の社会進出を後押しされています。</p> <p>○日本語で言うと「伴走型障がい者就労支援」というらしく逆転の発想です。</p> <p>○今後浜田市においてもこのシステムを活用した障がい者就労支援の推進は新しい障がい者の方の可能性の扉を開くものと感じました。</p> <p>○さらに研究していきたいと感じています。</p>

◆取組課題「就労支援を含めた障がい者支援」関係機関へのヒアリングシート

日 時	令和5年	月	日	時	分	～	時	分	
事業所名	()						御担当者		
委員名	()								

ヒアリング事項		回 答
(1) 障がいある方の雇用の受入れ状況等についてお伺いします。		
①	現在の受入状況 人数と障がいのある方の割合	
②	雇用における就労条件（勤務日数、時間、賃金の条件など） また、障害者手帳の有無	
③	募集に対しての応募状況について	
④	障がい者雇用に対し、助成金等を受けていますか。	
⑤	法定雇用率達成のための取組があればお聞かせください。（対象事業所の場合）	
(2) 障がいのある方の就労状況等についてお伺いします。		
①	業務・作業の内容をお聞かせください。	
②	障がい者就労に関して作業支援(人的サポート)の状況や配慮している事をお聞かせください。	
③	通勤方法や、自家用車等での通勤が困難な場合の対応をお聞かせください。	

(3) 家族や関係機関との関わりについてお伺いします。

① 家族・保護者との関わり状況をお聞かせください。

② 就労につながるまでの教育機関や就労支援機関との関わり状況をお聞かせください。

(4) 障がい者の就労支援の課題についてお伺いします。

① 雇用して以降のトラブルや問題点等への対応状況についてお聞かせください。

② 事業者の立場からみた障がい者への支援の難しさや雇用の課題についてお聞かせください。

(5) 行政への要望についてお伺いします。

① どのような支援が必要と考えているか、あればお聞かせください。

② 障がいのある生徒への就労支援に関し、島根県や浜田市へ要望等がありましたら、お聞かせください。

(6) その他

① 自由回答（島根県や浜田市の福祉政策に関する思い、ご意見等ありましたらお聞かせください。）

* 可能であれば意見交換の様子の写真撮影をお願いします。